

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

○1 番

（片桐 邦俊） それでは、私は、さきに通告いたしました1問について質問をさせていただきたいと存じます。

テーマは「今後の水田施策について（パート2）」ということあります。

私は昨年12月定例議会において「令和のコメ騒動・・・中川村の今後の水田施策は」と題して質問させていただきましたが、それ以降、農水大臣も替わり、国も様々な施策を打ってきております。

村長も機会あるごとに挨拶の中で米問題について触れられており、中川村の水田施策パート2とさせていただいて質問をさせていただきます。

最初に若干今までの米情勢につきましてお話をさせていただきたいというように思っておりますけれども、令和6年産の主食うるち米の販売数量は、備蓄米が本格的に出回り始めた4月が前年比76%で、以降、5月から7月までは前年比61%から55%と大きく鈍化しています。

7月末の累計販売数は前年比82%となっており、11月以降の持ち越し数量が増えることが見込まれているとのことです。

価格動向は、農水省が公表した令和6年産相対販売価格につきましては60キロ当たり2万5,378円と、前年同月と比べて1万878円のプラスとなっております。

令和6年産米の令和6年9月の市中価格につきましては令和5年産から2,000円ほど上昇して出回り始めましたが、令和6年11月以降急激に上昇し、令和7年1月～5月は4万円台で高止まり推移となりました。随意契約による備蓄米放出が公表された後は大きく下落し始めました。8月中旬地点では2万円後半から3万円の売りが多くなったようあります。

次に政府備蓄米の売渡動向ですが、入札備蓄米は3月から5月にかけ3回の入札が実施され、約31万トンが落札され、全ての落札平均価格は60キロ当たり2万812円と公表されております。

小泉農水大臣就任後、随意契約による備蓄米の売渡しが公表され、8月末までに最大50トンが国から小売業者や米穀小売店、外食・中食・給食事業者などへ売り渡される予定でした。8月1日地点の申込みでは30万トン余りが確定しましたが、キャンセルも発生しており、8月1日までに2万9,000トンのキャンセルが公表されております。

本年度の米作付は、農水省の公表した6月末地点の作付動向によると、全国の主食米の作付面積は136.3万ヘクタールとなっており、数量換算で見ますと736万トンが見込まれております。

また、全国各地で本年度の米概算金が決まり公表されておりますが、公表された各県の概算金は前年に比べて1万2,000円前後値上がりし、高い県では3万円台、ほかの主産県もおおむね2万8,000円前後といったところであります。

実は、通告書を出した後に長野県も概算金を発表しております。全農長野が8月27日に概算金を大幅に引き上げると発表いたしました。コシヒカリAランクは60キロ当たり2万8,240円、前年対比で73%引上げということで決まったわけで

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

あります。

実は、今日の農業新聞を見てびっくりしましたが、やはり各JA関係が概算金を公表しておりますので、いわゆる承継業者が結局それよりも上を行って買い付けするという状況が出ておりまして、今日の新聞見ますと、茨城県では60キロ3万5,000円という価格で承継業者が買い付けておるという状況であります。

結局、こういったことが、いたちごっこで、昨年の後半もやっぱりこの状況で値が上がっていったという実態であったのかなというふうに思っておりますけれども、今年もどうも、ちょっと現段階ではそんな状況で推移をしておるというふうに考えております。

8月に入りまして全国の早い産地の新米が店頭に並び始めたようですが、テレビ報道で見ますと、ほんの一部ではありますけれども、5キロで8,000円～7,000円というような品物も出回ったようあります。ただ、おおむね大体5,000円台から4,000円台後半というのが販売価格のスタートであったというように考えております。

現在は新米でも5キロ3,900円というような一税抜きでありますけれども一というような販売も既に始まっているという実態があります。小売価格も当面は高止まりが続くと見られております。

最近、中川村村内の米を独自に販売されている生産者の方とお話をさせていただきましたけれども、非常に困っておりました。と申し上げますのは、お得意様に対して価格を幾らに今年は提示していくか、ここら辺がやっぱり悩んでおる状況であります。あまり状況に応じて高くしていくこともなかなか難しいし、とはいうものの、やはりそこそこの価格は頂きたいということだと思いますけれども、なかなか提示価格が迷うところであるというふうに話をお聞かせいただきました。

今後の米の需要見通しは、本年度、一部地域では、渇水、また高温障害による生産量への影響、米価高騰による消費動向、外国産米の供給拡大による影響等、変動要素が多く、過剰、緩和、どちらの状況にもなり得る状態と現在は見られており、気になるところであります。

小泉農水大臣は、今まで増産という方向性の政策立案はなかったと思うが、しっかりと道筋をつけていきたいと増産に向けて政策転換を図る考えを示しています。

米の施策につきましては、実は村だけでは進まず、農業委員会、あるいはJAと連繋を取ることが必要であるわけでありますけれども、これから以下5点につきましては村の考えを伺いたいというように思っております。

まず1つ目でありますけれども、農水省は7月30日に令和6年産の主食用米の需要量が令和6年7月公表の当初見通しの673万トンより38万トン多い711万トンだったと試算を公表いたしました。そのため、例年7月下旬に向こう1年間の主食用米の需要見通しを公表しておりますけれども、今回につきましては公表せず、需要見通しの算定方法の見直しを行った上で公表するというようにされて

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

おります。

いずれにしましても米増産の方向が出てくると思いますが、今まで中川村は目安値に対しまして若干ですけれども下回る実績が続いているという状況であります。ぜひ、この部分では増産方向へ村もかじ取りをしていただきたいと思いますけれども、村の考えをお伺いしたいと思います。

○村 長 お答えをさせていただきます。

令和7年度の主食用の水稻作付目安値、中川村でございますが、217.7ヘクタールでございました。それに対して実際の作付は208.2ヘクタールとなっております。これは酒米も含めてございます。酒米については、内数であります9ヘクタールほどという数字でございます。

それで、ついでに飼料用米について申しますと、7.8ヘクタールの実績でございます。

全農長野の仮渡金がコシヒカリ60キロ玄米Aで、先ほど議員がおっしゃったとおり、令和7年度産の仮渡金価格は2万8,240円が示されております。ここで農家が主食用米作付を飛躍的に増やすということは、ちょっと考えられません。と申しますのは、令和8年の作付目安値の提示の有無に関わらず、1ヘクタールの作付増っていうのは非常に困難だというふうに思うからでございます。

それで、このものに対して、実際には昨年も、先ほど言いましたとおり、まだ余裕があるので作付をという呼びかけをいたしましたが、農家がもみをまいて、それを播種して、自分でやっている方もいるんですけど、多くの農家は大きくやっている方から買い求めるっていうパターンが非常に多くなっております。

そういう中で、そこら辺のもみをまくところの農家といいますか、これを飛躍的に増やす必要があるし、今度は作付する水田の問題があるわけです。

一番申し上げたいのは、実は、作付をやめて3年くらいもしますと、土手はもうモグラの穴だらけになってしまいますし、(コウバン)はしっかりできていない、水路は、今、三面張りのベンチフリュームというか、コンクリート水路がきちんと整備されているところはまだしも、(ロガタ)水路は崩れてしまったりして、これが通水は非常に難しいことがあります。

それで、もう一つ加えて申しますと、圃場整備をこの間ずっと中川村はやってきたわけでありますが、やってきた圃場整備の中でも一番問題になっているのが、水路の老朽化、これでございます。

そういうところでもってすぐ増やすっていうことは非常に難しいということがございますので、私はそういうふうに思っております。

それに対して、村は農地耕作条件改善事業っていうものを用意しておりますので、2枚の圃場を1枚にするとか、水路を改修する場合には事業費の2分の1、補助額50万円の補助制度を設けて——上限ですけど——設けております。ですから、意欲的な農家は制度を使って中山間地域で主食用米の作付をもっと増やしていただきたいというふうに思います。

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

これが、例えば5ヘクタール増やすっていうことはかなり至難の業だなというふうに思っておりますので、今申し上げたようなこと、補助制度も使いながら、できれば増やしていただきたい、こんなようなことを今考えているところでございまして、目安値を大幅に——目安値っていうのは、本来——示されるかどうかっていう問題もあるんですけど——大幅に上回って主食用米を作付するっていうことは今のところちょっと難しいだろうなっていう予想をしております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、村長からお答えいただきました。

今後も様々な要件、条件によってなかなか大きく伸ばすことは難しいだろうと、即伸ばすことは難しいというお話を伺いいたしましたが、まさしくそのとおりかなと私も思ってはおります。

ただ、今、中川村は、先ほど村長さんが申されたとおり、208ヘクタールですか、という作付面積あるわけであります、中川村の地域計画がまとまりましたけれども、将来にわたってどの程度になるかっていうことは、はっきり私も聞いておりませんけれども、やはりこの208ヘクタールを何とか維持していっていただきたいなという感じをしております。

というのは、実は、これも米も作ってる大規模農家でありますけれども、その方とちょっとお話をする機会があったときに、やっぱり条件次第、条件によって、条件のいい田んぼについてはどんどんと借りていきたいっていうような、こんな話もしている実は生産者もおるわけであります、そういったところと、こら辺は農業委員会のお話になってくるかと思いますけれども、連絡を密に取りながら、やはりそういった部分を遊休農地にしないということをやっていっていただきたいと思っております。

ぜひ、水路の老朽化もありますけれども、私どものところも実は老朽化がかなりあって、ただし、多面的機能支払交付金、これによってかなり毎年毎年修繕をしております。

ぜひ、こんなことも、やはり村全体としてお願いしながら、実施しながら維持管理するような形をぜひ整えていただきたいなというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いてまいります。

2番でございますけれども、村各地区で地域計画が作成されましたが、法人、大規模農家等、担い手への農地集積が進んでいます。

農水省は、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにする集約化に力を入れていくというふうに言われております。この辺につきまして村の考えを伺いたいと思います。

御質問についてお答えをさせていただきます。

まず現在の賃貸借の契約のやり方でございますが、村を通じて農業者同士が相対で行う利用権設定移転申出書、これにより農業委員会の審査を経て、公告、契約が従前は成立しているということでございましたが、制度の改正によりまして、

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

令和7年3月でこのやり方は廃止になっております。

4月からは、農地集約化を目的の一つとした地域計画、これを基とした農地中間管理機構——農地バンクでございますが、これを経由する賃貸契約に一本化されております。

農地バンクの狙いにつきましては、令和5年4月施行の改正農業経営基盤強化促進法により位置づけられた地域計画による規模拡大を目指す担い手等への農地集積、集約化を目的としております。

村は、この狙いにのっとりまして農業委員会、地区、集落営農組合等との連携を図り、農地中間管理機構による農地賃借等、担い手への集積化を進めていくという考え方でございます。

やはり、大規模化をやったり、小規模の皆さんでも、やはり非常に遠いところを借りているっていうのは非常に耕作するときのコスト高にもつながりますので、こういうことを村も進めていきたいと——農地計画に基づいてありますけれども——そういう考え方であります。

（片桐 邦俊） ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思っておりますが、そういう格好で各圃場が大きくなってくることを期待しながら（3）の質問に参りたいと思いますけれども、農地が集約化され面積が大きくなれば、スマート農業の話もまた出てくるというように思っております。

前から小和田地区のこれからの中で——小和田地区につきましては造成地の話が出ておりますけれども——その中でスマート農業の話が出ておるという話は聞いたことがありますけれども、今現在、村として今後のスマート農業について、取組についてお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

最近私が目にした——あまり田んぼの状態をつぶさに見ておりませんので、最近私が目にした例を申し上げます。

農事組合法人（飯島 or いいじま）でありますけれども、この法人が集積して耕作している水田のかけ口に自動給水装置が連続して設置してあるのを見ております。

飯島町にありました広域選果場、あれから西へ向かっていって、中央道へ向かう道沿いがあるんですが、ここのところをずっと見て、時間があったもんで見ていましたところ、そういうものが設置してあったということで、これは、水田の水位については圃場ごとにスマートフォンで確認できます。それで、スマホから水門の開閉操作が可能であります。それで、減水していればピンポイントで確認できるという優れものであると思います。

減水の理由はいろいろあります。先ほど申しましたモグラの穴っていうのが一番やっかいなようでありますけれども、これを最初にきっちりやっておく必要があるわけでありまして、減水しているところがピンポイントで分かれば、こういう箇所もすぐに調べて対応することができるということで、優れものだということを私は思いました。

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

それで、水稻作の労力の合理化、省力化で、生産コスト削減にこれは確かにつながります。

また、水田の集約化はできなくても、まとまった面積の農地の作物、こういったものを作付している場合には、ローンを使って病気の発生、肥料がここは成長度合いで多過ぎるか少ないか、また生育状況まで調査できるというものでございます。

対象面積が確保できれば、集団利用でこれはコストダウンを見込めるだろうということで、既に昨年、中川村でもこの実演といいますかをやっておりましたし、かなり、これは集団的にやっていけば、まとまった農地をある程度——中川だけではなくて、もう少し広げていけば、かなりのコストダウンにつながるだろうなという見方も考えておるところでございます。

それで、先ほどもお話にありました小和田地区の基盤整備事業、これは、将来のことを考えて、一応、一層大きく1ヘクタールにしたらどうかという話もありましたが、管理上のこともありますて、地元の皆さんは50アール、約5反歩平均くらいに区画しましょうということにしました。

それで、ここは、スマート農業でありますので、パイプラインで水は開閉をする、そこへもっていって——後に設置するか門扉のところに設置をするかどうか別ですけど——開閉の、やはりこういった監視装置を作るということも当初から計画しておりますし、ここでの耕作は、やはり既存の機械に設置したトラクター、それから、何でいいですか、田植機、コンバインも、そういうこともできるということであります。

これは、ここに限らず、これから中川村でもある程度の面積が確保できるところは広がっていくだろうなというふうに考えているところでございまして、スマート農業についていと、一番やりやすいのは、やはり水稻作からだというふうに私は思っております。

ただし、村の法人組織が、実は、まだまだ独り歩きできていません。言い方は悪いんですけど、こういう力がまだまだ弱いところについては、ここは村の営農センターが加わって関りを強めながら進めていかないと、ほかのところっていう言い方できませんけれども、前を進んでおります飯島のよう、ああいった取組はなかなか難しいだろうなというふうに考えておりまして、いずれはこういうことも研究していきたい、こんなふうに考えておるところでございます。

（片桐 邦俊） 今、村長から説明いただきましたけれども、まさしく私も思つておったとおりのことを答弁いただいたなという感じしております。

実は、スマート農業っていうと、すぐ出てくるの、やっぱり大型機械の話が出てくるんですけども、やはり大型機械については、やっぱり高価格であるということもありまして、まだまだ推進していくっていう形の中では課題が多いというふうに思っております。

実は私も、以前にも、先ほど村長さんのお話があった水田の給水・配水システ

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

ム、これについては、もう3年ぐらい前ですか、1回提案させていただいた経過があるわけすけれども、大変これも——今、飯島の話がありましたけれども、一番早く始まったのは伊那市の田原地区で始まったわけでありますけれども、非常に、半分以下の労力という状況が結果として出ておりますので、こんなことをぜひ進めていただきたいなというように思っております。

大型機械とは違ってそんなに高くはないんで、ぜひこんなことも含めてやっていただきたいと思いますし、これについては、やっぱり中川村でもモデル的にどこかへ入れていただいて、みんなに見ていただくなつていうことも必要かなと、飯島や伊那へ見に行くよりも、中川でどっかに入っていれば、そこを見に行っていただいてということになろうかと思いますので、ぜひ、そんなことも含めてお願ひをしたい。

それと、あと、やっぱりドローン、農業用のドローンはこれから必要になってくると思います。先ほどお話をいたしました、中川村でもドローンが始まっていますし、中川村も含めた上伊那ドローン連合っていうのがスタートを切っておるようあります。そんなことを含めて、ぜひ拡大していただければなという感じであります。

それでは、続いて4番でありますけれども、農水省は、水稻の収穫量に関する統計で長年活用してきた作況指数について、本年7月産をもって公表を中止する方針を明らかにいたしました。

ただ、1956年から公表されてきた作況指数、いわゆる良、やや良、不良、やや不良って、こういうような言葉で言われてまいりましたけれども、こんな作況指数につきましては、米関係者の共通の実は指標であったというように思っております。

今、生産者の中では実態とかなり違つておったというような話があつて、見直しがこれから進むのだろうなとは思つてはおりますけれども、精度向上っていうのはやっぱり重要でありますけれども、私は作況指数的なものは今後も必要だというように考えております。

これは、生産者もそうですし、米に関わる皆さん方はやっぱり気になるところかなと、毎年の作柄はどうなんだろうっていうのは気になるところかというよう感じております。

ここには書いてございませんけど、私自身は、国が公表しないのなら長野県として出すような要請はできないか、実は全国で8,000件の圃場を対象にして今までの作況指数は出でるわけでありますけれども、長野県でもかなりの部分は、そういう部分では過去のものも蓄積されておるというふうに思つておりますが、そんなことからすると、ぜひそんなことも考えられないかということも併せてお願いできないかということで質問をさせていただきたいと思います。

○村 長 まず見直しの今回の背景として、作況指数は1956年から水稻の作柄を示す共通指標として用いられてまいりました。近年は実際の収量との乖離が指摘されてき

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

たところであります。

特に、2023年産以降の猛暑により胴割れ米や白未熟粒の増加、精米歩留りの低下が生じ、統計と現場の実態に大きな差が生じたことが見直しの大きな理由となつております。

国の米政策につきましては、需要に応じた生産、これを基本としているところでございますが、2024年は市場流通の総量が足りないところに加えて、訪日客の増加や備蓄需要の高まりにより供給が追いつかない事態となり、その結果、米価の高騰を招いてしまいました。また、大きな課題としても表面化したところでございます。

新たな指標と村の対応についてであります。国では作況指数に代わる新たな指標として前年との比較が可能な収穫量調査といったものの導入を検討しておるようであります。

現在、国ではその精度向上を図ることに取り組んでいるとのことであります。調査方法はこちらのほうにまだ伝わってきておらず、不明なままでございます。

一番問題になるのは、生産者が安心して営農できるよう、次の3点に村としては重点的に取り組みたいということでございます。

まず1点目、情報提供の強化であります。国、県の新しくつくるという指標に加え、地域の集出荷実績や在庫・価格動向を組合せ、実用的な情報を迅速に共有するということが1点であります。

2点目、生産目安の適正化として、県やJAと連携して地域ごとの作柄予測を精緻化し、適時適切な情報提供を行います。これは、主にはJAにやっていただくことになるわけでありますけれども、そういうことでございます。

3点目、経営安定化策の推進として、収入保険やナラシ——収入減少影響緩和交付金でありますけども、これをナラシと申しておりますが——これの活用を促し気候変動リスクへの備えを強化していく、このことでございます。

この3点をきちんと、生産者が安心して営農できるように重点的に取り組むということでございます。

最後に、作況指数の廃止は統計の精度向上がされなければ意味がないということだと思います。先ほど最初に申しましたとおり、作況指数っていうやつが、確かに幾つかの圃場を調べているんでしょうけど、実際のところ、生産者にしてみると、重量の割に精米してみたら非常に胴割れが多い、白化米が多いということで、意外と収量がちゃんとないというようなことも聞いておりますので、そういう意味で精度向上をどうやって図るかっていうことが大きいことかなと思います。

村としては、現場への影響が最小限となるように関係機関等を緊密に連携して引き続き支援を行うということをお答えとさせていただきます。

（片桐 邦俊） 今説明をいただきましたけれども、作況指数っていいですか、そういう数量の見通しつていうのはなかなか立てにくいのが実態かなというように思つております。

○1 番

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／9） 片桐邦俊

今お話があったとおり、かなり細かく検討いただきて、生産者の方へ情報を流していただくということをぜひお願いをしていきたいと思いますし、こういった出来高っていいますか、作況については、やっぱり生産者が一番気にしているところだというように考えておりますので、そんなことも含めて、今、村長さんのお話がありましたけれども、そういう方向で進めていただければなという感じしております。

続いて、米生産を増やせば価格が下がり、生産者の収入が減るおそれがあるという懸念をする声があります。

また、所得補償を求める声も全国的には出てきておるというのが実態かなというように思っておりますが、農産物の収入保険制度があります。

現在、中川村では収入保険の掛金に対して補助がされておりますが、今後の米情勢、また他の農産物の生産状況等、不安な状況もありますので、今後とも、収入保険の掛金への補助、これを、ぜひ継続を末永くお願いをしていきたいと思いますけれども、村の考えをお願いいたします。

○村 長
米の安定生産のためには、所得補償、これを行うべきだという声がありますし、参議院議員選挙で所得補償を掲げていた政党も結構ありました。

主食である米を国が安定的に確保するためには、この方法——所得補償するということですが、これについては、基本的には私は賛成でございます。

しかし、農水大臣は、所得補償をするお金があったら、再圃場整備や水路や農道改修をする土地改良事業ができないになると、それで、こちらに回したいんだという考え方を表明されております。

これは、考え方として、村は自然災害や病害などで収入が減ったときの補償としての収入保険を青色申告農家にずっと制度ができてから勧めてまいりましたし、収入保険は掛金が高いことがやはり加入をためらう原因になっておりますので、これからも掛金を助成する支援は継続していく、今のところ継続して農家を支えていく考え方でございます。

○1 番
(片桐 邦俊) ゼひよろしくお願ひいたします。
これで私の一般質問を終わります。